

2021 年 6 月 30 日作成 (第 8 版)

2021 年 4 月 16 日作成 (第 7 版)

**2017 年 12 月 11 日作成 (第 6 版)

*2017 年 8 月 21 日作成 (第 5 版)

2014 年 7 月 1 日作成 (第 4 版)

2012 年 7 月 13 日作成 (第 3 版)

2011 年 6 月 24 日作成 (第 2 版)

添 付 文 書

認証番号：223AGBZX00129000

機械器具 78 家庭用電気治療器
管理医療機器 家庭用電位治療器 70987000

ウェル to パワー WP-13000

*【警告】

- 心臓病と診断され、日常の過激な運動を制限されている人、又は心機能の低下されている方は使用しないで下さい。
- 次のような医用電気機器との併用は、誤作動を招き、人体に影響を及ぼす恐れがありますので使用しないでください。
 - ・ペースメーカー、植込み型除細動器などの電磁障害の影響を受けやすい体内植込み型医用電気機器
 - ・心電計などの装着形の医用電気機器

*【禁忌・禁止】

- ◎次の人は、使用前に医師に相談してください。
- ・悪性腫瘍のある人
 - ・心臓に障害のある人
 - ・妊娠初期の不安定期又は出産直後の人
 - ・体温 38℃以上(有熱期)の人
 - ・急性炎症症状〔倦怠感、悪寒、血圧変動など〕の強い時期にある人
 - ・衰弱している人
 - ・安静を必要とする人
 - ・脊椎の骨折、捻挫、肉離れなど、急性[疼痛性]疾患の人
 - ・糖尿病などによる高度な末梢循環障害による知覚障害のある人
 - ・温度感覚喪失が認められる人
- ◎使用条件及び環境上の注意事項
- 以下に記載した事項を守らないと事故や故障の原因となります。
- ・他の治療器と同時に使用しないで下さい。
 - ・導電マット及び絶縁布が濡れている場合には使用しないで下さい。
 - ・浴室などの湿度の高いところでは使用しないで下さい。
 - ・製造業者の指定した付属品以外は使用しないで下さい。
 - ・周囲の人は、使用中の人に触れないで下さい。
 - ・使用中の人は、周囲の人又は物に触れないで下さい。
 - ・この機器は、安全に責任を負う人の監視又は指示がない限り、補助を必要とする(子供を含む)が単独で機器を用いることがないようにして下さい。
 - ・この機器で遊ぶことがないように、子供を監視して下さい。
 - ・子供に機器本体及び導子の上で遊ばせないで下さい。及び上に乗らせないようにして下さい。

【形状・構造及び原理等】

本品は、操作部のある本体と構成品として人体に電位を与える導電マット及び絶縁布、通電を確認する検電器(附属品)で構成される。

尚、本体及び附属品はそれぞれ、修理、補充のため単品流通させる場合がある。

【外観図】

本体 寸法：390×250×250 (mm) 重量：10.0 (Kg)



電気的定格

定格電圧：AC100V

周波数：50/60Hz

消費電力：15W

感電に対する保護形式の分類：クラス 0

有害な水の侵入に対する保護の等級：IPX1 (導電マット)

構成品

・導電マット

直結 S マット：500×300×2.5 (mm)

直結 L マット：1480×300×2.5 (mm)

・絶縁布 2000×900×5.0 (mm)

附属品

・検電器 180×32×22 (mm)

【構成品・付属品】

- ・機器本体に組み合わせてもよい脱着可能な構成品は導電マットである。
- ・絶縁布は、通電中に使用する。
- ・検電器は、導電マットの検査に使用

【動作原理】

本品は、生体を絶縁状態にして、交流高電位を与えて治療する機器である。

操作部は、スイッチ基板、メイン基板で制御される。高圧、低圧の電位は本体内部のトランスで出力され、高圧基板、メイン基板により制御される。機器すべての動作は IC により制御される。

**【使用目的、又は効果】

頭痛、肩こり、不眠症及び慢性便秘の緩和。一般家庭で使用する。

【品目仕様等】

項目	仕様	試験方法
定格出力電圧の実効値及び出力電圧の精度	高 5800V±10% 低 2900V±10%	*JIS T 2003：2011 「5.性能」とおり
出力電圧のピーク値	高 9000V±10% 低 4500V±10%	*JIS T 2003：2011
タイマー時間及び精度	60分±10%	*JIS T 2003：2011 「6.構造」とおり

取扱説明書を必ずご参照ください。

**【使用方法等】

ご使用に当たっては、取扱説明書をよくお読みになってご使用ください。また、機器に異常がないか確認してからご使用ください。絶縁方法に注意を要する場合がありますので、取扱説明書で指示している方法でご使用してください。

1. 使用時間・使用頻度

1日1回60分以内

2. 使用前の点検

- ① すべてのコードは容易に離脱しないよう、正しく確実に接続すること。
- ② 操作ボタン、スイッチ、タイマー等が、正常に作動すること。
- ③ 導電マットの下に絶縁マットが敷かれていることを確認すること。

3. 使用中

- ① 本体電源スイッチを入れます。(赤ランプ点灯)
- ② 出力選択スイッチ「低」又は「高」を選び、押します。
各ランプ(緑又は黄ランプ)が点灯します。
選んだ出力により低出力は緑ランプ3個、
高出力は緑ランプ3個と黄ランプ3個全部が点灯します。
- ③ 希望の通電時間、10分から60分のボタンを押して設定します。
タイマーを20分にセットすると10・20の上のランプが点灯します。60分をセットすると10～60の上の全てのランプが点灯します。
(時間の経過に合わせてランプは消灯し残り時間を示します。)
- ④ 全ての設定が終わると通電が開始されます。
- ⑤ 設定時間が終了すると全てのランプが消え、自動的に電源スイッチが切れ終了いたします。

【使用上の注意】

【使用前の注意事項】

- ① 全てのコードが正しく接続されていることを確認して下さい。
- ② 操作ボタン、スイッチ、タイマー等が正常に作動することを確認して下さい。
- ③ 導電マットの先端プラグは、本体高圧出力口の穴の奥まで差し込んで下さい。また導電マットの下に絶縁布が敷かれていることを確認して下さい。
- ④ しばらく使用しなかった治療機器を使用する場合は、
機械が正常に、かつ、安全に作動することを確認して下さい。

【使用中の注意事項】

- ① 定められた時間を超えないこと(1日1回60分以内)
- ② 機器に故障が発見された場合には、直ちに使用を中止して電源を切ること。
- ③ 身体に異常を感じた場合には、直ちに使用を中止すること。
- ④ 停電の時には直ちに電源を切り、操作ボタン、スイッチ等を元の位置に戻すこと。
- ⑤ 他の電機製品(電気毛布・敷布、コタツ、あんか等)と同時に使用しないこと。
- ⑥ 通電中は、電話は使用しないこと。
- ⑦ 通電中は、金属ベッドの鉄枠やサッシの窓枠等に触れないこと。
- ⑧ 導電マットに金属を接触させないこと。
- ⑨ 通電中は外部の人との物の受け渡し、または外部の物に触れるなどまた、導電マットに金属を接触させないこと。
- ⑩ 導電マットを直接木炭マット上で使用したり、木炭枕等を使用した場合、炭素系は穴が空いたり、波形の乱れが起きる可能性がありますので、同時使用は絶対にしないこと。

- ⑪ 雷の場合には、通電を中止して電源コードを外して下さい。
- ⑫ お子様や身体の不自由な方への使用は避けること。
- ⑬ 通電中は導電マットを頭部又は皮膚疾患部に接触させないで下さい。

【使用後及び保管の注意事項】

- ① しばらく使用しても効果が現れない場合は、医師または専門に相談すること。
- ② 電源「切」で終了後、電源コードを外すこと。
- ③ 導電マットの先端プラグを本体の高圧口から引き抜いておくこと。
- ④ コード類の取り外しに際して、プラグを持って引き抜くようにしコードの接続部に無理な力をかけないこと。
- ⑤ 本体、構成品及び附属品は、次回の使用に支障の無いように清潔にし、湿気の少ないところに整理、保管すること。
- ⑥ 機器の上に物を置かないこと。

【取扱い上の注意】

- ① 取扱いを間違えると不具合を生じることがあるので、使用方法、使用上の注意等を厳守すること。
- ② 消耗品、残留物など、ならびに寿命の終わった機器及び付属品の破棄に関しては、地域で定める条例に従って破棄すること。

【保守・点検に係わる事項】

- ① 故障した場合には、修理などをせず販売業者又は製造販売元に連絡すること。
- ② 機器は、改造しないこと

【消耗品】

- ① 導電マット、絶縁布は消耗品です。安全にお使い頂くためにおよそ2年目安に交換すること。
- ② 交換はお買い上げになりました販売会社に連絡すること。

【包装】

本 体：紙製ダンボール

付属品：紙製ダンボー

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

【製造販売業者】

氏名又は名称	株式会社センチュリーアドバンス
住所	〒353-0002 埼玉県志木市中宗岡 2-27-14
電話番号	048-424-5456

【製造業者】

氏名又は名称	株式会社センチュリーアドバンス
住所	〒353-0002 埼玉県志木市中宗岡 2-27-14
電話番号	048-424-5456

販売業者（代理店）連絡先

取扱説明書を必ずご参照ください。